

Håfa Adai!

もし、あなたやご家族が COVID-19 検査で陽性と判定されても、以下のフローに合わせて落ち着いて対処しましょう。

1. 部屋で待機し、すぐにホテルフロントにお知らせください。
2. 気分が悪くなり、呼吸が困難になった場合は、ホテルフロントに連絡するか、病院へご連絡ください。
3. その他のサポートが必要な場合は、下記までご連絡ください。

電子メール : hafaadai@visitguam.org

連絡先/Whatsapp: 671-686-4823

ラインリンク : <https://line.me/ti/p/Pqx6ojuGtU>

グアムにおける隔離の要件

グアムでは、コロナ陽性者は、グアム公衆衛生局から正式な許可を受けるまで、5日間その場に隔離することが義務付けられています。

検査結果が陽性であった場合、5日間の隔離の初日は、検査を受けた翌日から始まります。

公衆衛生局のクリアランスレターは、隔離期間終了後（6日目）に、検査結果に記載された E メールアドレスに送信されます。

下記の GVB テスト会場（4か所）で検査を受けた場合、E メールアドレスに送信されます。

- 日航ホテル
- プラザショッピングセンター
- ハイアット リージェンシー グアム
- パシフィックアイランドクラブ

この4か所で検査を受けなかった場合、またはクリアランスレターに関する E メールが見

受けられない場合は、 covidclearance@dphss.guam.gov 、または +671-300-5872 にお電話ください。

日本への渡航に関して

◆日本航空

5日間の隔離期間が終了した後6日目以降で、フライトの72時間前以内にCOVID-19検査を再度受けてください。

- 陰性の場合、飛行機に搭乗し日本に入国することができます。
- 陽性の場合、以下、再度陽性の場合を参考ください。

◆ユナイテッド航空

陽性判明日を0日とし10日間は飛行機に登場することができません。

11日目以降で、フライトの72時間前以内にCOVID-19検査を再度受けてください。

- 陰性であれば、飛行機に搭乗し日本に入国することができます。
- 陽性の場合、以下、再度陽性の場合を参考ください。

◆再度陽性の場合

-フライトの72時間前以内のCOVID-19検査で再び陽性反応が出た場合、日本領事館は自己申告をした旅行者に「領事レター」を発行します。このレターがあれば、陰性証明書なしで飛行機に乗り、日本に入国することができます。

- 領事レターを取得するためには、書類をEメールアドレス infocgj@ag.mofa.go.jp に送信する必要があります。

1. 旅行者のパスポートのコピー
2. 最初の陽性証明書(結果)
3. DPHSSまたは医療機関からのクリアランスレター
4. 隔離終了後のCOVID-19検査陽性証明書(日本政府指定のものが望ましい)
5. フライト情報(E-ticketなど)

※手続きには、申請日を含めて2営業日程度かかります。

※日本領事館は、土日はお休みとなります。

検疫および渡航要件は変更される場合があります。詳細は、日本の保健所または日本領事館にお問い合わせください。

※2022/8/10 時点